

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

自 平成29年4月1日
(第67期第1四半期) 至 平成29年6月30日

菊水電子工業株式会社

(E02004)

目 次

頁

第67期第1四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月4日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期
(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 菊水電子工業株式会社

【英訳名】 KIKUSUI ELECTRONICS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林一夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 045(482)6912(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋藤士郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6番1号 サウスウッド4階

【電話番号】 045(482)6912(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋藤士郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	1,705,865	1,579,655	7,736,352
経常利益又は経常損失(△) (千円)	36,082	△73,570	468,074
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	30,141	△51,595	334,384
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△74,291	28,819	290,345
純資産額 (千円)	8,698,762	8,862,749	9,017,818
総資産額 (千円)	10,798,765	10,864,204	11,180,652
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	3.58	△6.17	39.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.2	81.2	80.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境や企業収益が改善するなど、緩やかな景気回復基調が続いているものの、海外情勢の不透明感や人手不足感の高まりなどから慎重姿勢も見られました。

また、海外経済においても同様に景気は緩やかに回復しておりますが、米国の保護主義的政策、英国のEU離脱問題をめぐる欧州情勢や中国及びアジア新興国経済の経済鈍化懸念等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社グループが属する電子計測器、電源機器等の業界においては、製造業の設備過剰感は改善傾向にあるものの、設備投資への慎重な姿勢が見られ、総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは引き続き環境・エネルギー関連市場、自動車関連市場及び冷凍空調市場を中心に積極的な営業活動と研究開発活動を行うと共に、原価低減と経費節減にも努力を重ねてまいりました。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間の売上高は設備需要が伸び悩んだことにより、15億7千9百万円(前年同期比7.4%減)となりました。

損益面におきましては、売上高の減少に加え、研究開発費の増加や本社移転に伴う費用の発生などによる販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業損失は8千5百万円(前年同期は3千万円の営業利益)、経常損失は7千3百万円(前年同期は3千6百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は5千1百万円(前年同期は3千万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがいまして、セグメント情報は開示しておりません。

なお、当社グループにおける製品群別の売上の概況は、次のとおりであります。

《電子計測器群》

電子計測器分野においては、次世代自動車関連市場への安全関連試験機器が好調に推移いたしましたが、前年同期好調だった航空機用電子機器の測定器が納期の谷間であったことなどにより、前年同期実績を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は3億5千6百万円(前年同期比6.9%減)となりました。

《電源機器群》

電源機器分野においては、次世代自動車関連市場への直流電源が好調に推移いたしましたが、全般的に設備需要が低調に推移したことなどにより、前年同期実績を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は11億5千7百万円(前年同期比7.9%減)となりました。

《サービス・部品等》

サービス・部品等につきましては、特記すべき事項はありません。

当該サービス・部品等の売上高は、6千6百万円(前年同期比1.1%減)となりました。

上記に含まれる海外市場の売上の概況は以下のとおりであります。

《海外市场》

米国では、車載関連市場への直流電源や電子負荷装置に動きが見られましたが、全般的に低調に推移いたしました。欧州では、航空機関連市場への直流電源や交流電源に動きが見られました。

アジアにおいては、中国では、車載関連市場、エネルギー関連市場への直流電源が好調に推移いたしました。韓国では電子部品関連市場への安全関連試験機器、また、東南アジアでは家電関連市場への安全関連試験機器にそれぞれ動きが見られました。

以上の結果、海外売上高は、前年同期実績を上回り、5億2千万円(前年同期比1.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、たな卸資産や投資有価証券が増加したものの、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ3億1千6百万円減少し、108億6千4百万円となりました。

負債は、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億6千1百万円減少し、20億1百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が増加したものの、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上や剰余金の配当等により、前連結会計年度末に比べ1億5千5百万円減少し、88億6千2百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大量買付提案等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的に株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量買付提案等を強行するといったものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがいまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、大量買付提案の買付行為がなされた場合について、その大量買付者が中長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上を狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買付方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また、大量買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねるべきものであります。が、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、大量買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの株式等保有割合を20%以上となるような当社株式の買付を行う者に対して、(a)買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供すること、(b)その後、独立委員会がその買付行為を検討、評価・交渉・意見及び代替案立案のための期間を設けることをルールとして策定いたしました。このルールが遵守されない場合やその買付行為が企業価値または株主共同の利益に対する侵害・毀損をもたらすおそれのある買付と認められる場合に、当社はこれに対する買収防衛策を導入すべきものと考えます。

このような観点から、当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な買付行為の防止の取り組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続を決議し、平成28年6月29日開催の当社第65回定時株主総会において承認を得ております。

③ 上記②の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記②の取り組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、取締役の恣意的な判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億8千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出 会社	本社 (神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央)	オフィス什器及び社内ネットワーク設備	46,424	平成29年5月	—

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,900,000	9,900,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	9,900,000	9,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日	—	9,900,000	—	2,201,250	—	2,736,250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	—	—
	普通株式 1,541,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,357,000	83,570	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	9,900,000	—	—
総株主の議決権	—	83,570	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菊水電子工業株式会社	神奈川県横浜市都筑区 東山田 1-1-3	1,541,400	—	1,541,400	15.57
計	—	1,541,400	—	1,541,400	15.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,957,843	2,777,298
受取手形及び売掛金	2,345,074	1,846,031
商品及び製品	478,319	555,151
仕掛品	282,497	294,867
原材料及び貯蔵品	537,430	589,198
その他	435,195	467,670
貸倒引当金	—	△1,623
流动資産合計	7,036,360	6,528,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	507,871	507,259
土地	1,454,495	1,454,495
その他（純額）	245,453	274,540
有形固定資産合計	2,207,820	2,236,295
無形固定資産		
投資その他の資産	45,151	42,982
投資有価証券	1,051,633	1,205,170
その他	841,701	853,175
貸倒引当金	△2,015	△2,015
投資その他の資産合計	1,891,319	2,056,330
固定資産合計	4,144,291	4,335,609
資産合計	11,180,652	10,864,204
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	555,380	588,173
未払法人税等	228,282	15,705
賞与引当金	158,233	84,361
役員賞与引当金	16,000	—
製品保証引当金	5,238	4,584
その他	406,961	489,406
流动負債合計	1,370,094	1,182,230
固定負債		
役員退職慰労引当金	8,666	8,746
退職給付に係る負債	212,070	210,011
その他	572,002	600,466
固定負債合計	792,738	819,224
負債合計	2,162,833	2,001,455

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
　資本金	2,201,250	2,201,250
　資本剰余金	2,737,648	2,737,648
　利益剰余金	4,353,302	4,117,818
　自己株式	△718,069	△718,069
　株主資本合計	8,574,131	8,338,647
その他他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	384,936	460,938
為替換算調整勘定	27,295	29,044
退職給付に係る調整累計額	△6,287	△4,700
　　その他他の包括利益累計額合計	405,944	485,282
非支配株主持分	37,742	38,818
純資産合計	9,017,818	8,862,749
負債純資産合計	11,180,652	10,864,204

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位:千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	1,705,865	1,579,655
売上原価	809,456	756,822
売上総利益	896,409	822,833
販売費及び一般管理費	866,198	908,292
営業利益又は営業損失(△)	30,211	△85,459
営業外収益		
受取利息	717	395
受取配当金	16,536	17,077
その他	2,411	1,380
営業外収益合計	19,665	18,853
営業外費用		
支払利息	609	609
売上割引	3,754	3,768
為替差損	8,449	1,305
その他	980	1,281
営業外費用合計	13,794	6,964
経常利益又は経常損失(△)	36,082	△73,570
特別利益		
投資有価証券売却益	23,255	3,576
特別利益合計	23,255	3,576
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	59,338	△69,993
法人税等	28,288	△19,474
四半期純利益又は四半期純損失(△)	31,049	△50,519
非支配株主に帰属する四半期純利益	908	1,076
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	30,141	△51,595

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	31,049	△50,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△60,026	76,002
為替換算調整勘定	△44,622	1,749
退職給付に係る調整額	△692	1,587
その他の包括利益合計	△105,340	79,338
四半期包括利益	△74,291	28,819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△75,199	27,742
非支配株主に係る四半期包括利益	908	1,076

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
--

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

減価償却費

40,336千円

39,293千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	185,473	22	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	183,888	22	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行う単一セグメントであるため、
記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1 日 至 平成29年 6月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額(△)	3円58銭	△6円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	30, 141	△51, 595
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	30, 141	△51, 595
普通株式の期中平均株式数(株)	8, 430, 631	8, 358, 551

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月4日

菊水電子工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 薄 井

誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木

博 貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菊水電子工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菊水電子工業株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。